

様式第2号

2 香歯医療専第30号
令和2年6月29日

香川県知事 殿

公益社団法人 香川県歯科医師会立
香川県歯科医療専門学校
理事長 豊嶋 健治

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	技工士科	夜・通信	(2019・2020年度入学生) 66単位	6単位	
	衛生士科	夜・通信	(2018~2020年度学生) 85単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <https://www.shikasen.ac.jp>

令和2年度授業科目・担当者等一覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	<p>学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む）に活かすことを目的に設置する委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 歯科医療業界における人材の専門性の動向 (2) 歯科医療に関する職業教育の方向性 (3) 歯科医療業務に必要な最新の知識・技術・技能 (4) その他、教育課程の編成に関連する事項</p>

○外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科技工所経営 (有)デンタルハウスエスター代表 歯科技工士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県歯科技工士会理事
香川県先進歯科技工研修センター所属 歯科技工士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県先進歯科技工研修センター 責任者
高松市歯科医師会所属 歯科衛生士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県歯科衛生士会副会長
香川大学医学部附属病院所属 歯科衛生士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川大学医学部附属病院 歯科衛生士（本校臨床実習先）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(技工士科) 授業計画、時間割の作成については、12月に主任、副主任が調整、立案し外部講師の希望、都合を聞いて教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。教員、各講師、理事、学生に配布する。

シラバスの作成については、1月に各講師からシラバスの内容を提出してもらい、主任、副主任で確認、調整して原案を作成し、各教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。教員、各講師、理事、学生に配布し、併せてホームページにて公表する。

(衛生士科)

授業計画(シラバス)の作成については、教育課程編成委員会等において体系的カリキュラム・シラバス作成について学ぶ機会を持ち、専任教員と外来講師が一体となり、よりよい歯科衛生士教育に繋がる授業計画の作成を行っている。作成したシラバスは科内の会議で確認後、職員会議を経て決定し、学生・講師・教員・理事に配布およびホームページにて公表する。

時間割の作成については、12月までに立案し、1月中に各担当と調整を行い職員会議を経て決定する。

- 授業計画書の公表方法
- ・ホームページ <https://www.shikasen.ac.jp>
 - シラバス、授業実施計画表（各学科、各学年ごと）
 - ・シラバス等を学校の窓口に備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧が可能

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【試験】

- ・試験は筆記試験または実技試験がある。
- ・筆記試験・実技試験の受験には、当該科目授業時間の4分の3以上の出席を必要とし、各種提出物・所定の課程までの実習課題及び実習製作物の提出がなければならない。
- ・出席時間不足のため、試験受験資格のない者については、補習料を支払って補習を受けることにより、受験資格を得ることができる。

【追試験・再試験】

- ・試験未受験者または不合格者には、追試験または再試験の機会を与える。
- ・試験を病気その他止むを得ない事由により受験できなかつた者は追試験、試験の受験資格のあった者で試験の成績が合格点を得られなかつた者については再試験の受験を認める。
- ・追試験・再試験は筆記試験1回、実技試験2回(追試験においては1回)を限度とする。

【成績評価】

- ・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績(提出物・出席状況・学習態度その他)、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
- ・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。
- ・試験・追試験・再試験を受験し、合格点に達しなかつた者は、当該科目を修得しなかつたものとみなす。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(技工士科) 学期末試験、卒業試験の結果を元に、各教員、講師が授業態度、レポート内容、提出物等を総合的に評価し成績を付け、教員、担当理事の点検・合意を得たのち、職員会議、理事会の承認を経て決定する。前期(9月末)後期(3月末)ごとに成績一覧表を作成し、出席簿、学習進度表、授業計画表、シラバスと共に校長に提出する。

また保護者には9月末日、3月末日に通知表を発送する。

(衛生士科) 前期試験、後期試験の結果を元に、専任教員および外来講師が提出物・出席状況・学習態度等を総合的に判断し成績評価を行う。学科内において評価の妥当性を確認し、職員会議、理事会の承認を経て決定する。年度の最終成績は進級審査会および進級判定会議、最終学年においては卒業審査会および卒業判定会議を経て決定する。

(客観的な指標、成績の分布状況の把握)

○前期(9月末)後期(3月末)ごとに成績一覧表を作成。一覧表は、各科目ごとの成績(100点満点)を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出し、各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付ける。また、一部の選択必修科目についてはA~D段階評価とし、C以上を合格(修得)としている。なお、段階評価については、順位には反映されない。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ <https://www.shikasen.ac.jp>

学生便覧・成績一覧表(各学科、各学年ごと)

学生便覧は、学生や関係機関等へ配布しており、希望者には学校の窓口等での閲覧が可能。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業試験】

- ・学生の成績考查は衛生士科にあっては学期試験、技工士科にあっては学期試験及び卒業試験とする。
- ・学期試験は毎学期の終りにその期間中に履修した教科について行う。卒業試験は最終学年までに履修した教科について行う。

【卒業の認定】

- ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。
- ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。

【称号授与】・校長は各学科の課程を修了し、所定の試験に合格した者に対し卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

【身に付けるべき資質・能力の目標】

[技工士科]

○卒業までの2年間で、歯科技工に加え解剖学など歯科医療技術の専門知識を学び、虫歯の詰め物や義歯の製作・修理・加工の高度な技術を身につける。また、最新機器の「CAD/CAM」についても知識・技能を身につけ、学科課程の基礎分野・専門基礎分野・専門分野の単位を修得させる。

[衛生士科]

○目指す歯科衛生士像

- ・歯科医療の進歩と社会環境の変化に対応することのできる歯科衛生
- ・幅広い見識と豊かな人間性を有する歯科衛生士
- ・高い倫理観を持つ歯科衛生士
- ・資質向上に寄与することのできる歯科衛生士
- ・他職種連携のできる歯科衛生士

基礎科目、専門基礎科目、専門科目を履修することで、歯科医療に関する深く広い知識を身につけるとともに、長期の臨床実習において歯科衛生士としての高い技術を習得する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <https://www.shikasen.ac.jp>
学則、試験及び成績評価細則

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧（定款第54条第3項による）
収支計算書又は損益計算書	閲覧（定款第54条第3項による）
財産目録	閲覧（定款第54条第3項による）
事業報告書	閲覧（定款第54条第3項による）
監事による監査報告（書）	閲覧（定款第54条第3項による）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【技工士科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	技工士科	○	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	572 時間 /29 単位	78 時間 /3 単位	1,350 時間 /32 単位	90 時間 /2 単位	90 時間 /2 単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	38人	0人	5人	25人	30人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業実施計画表、シラバス等の作成については、各講師から提出されたシラバスの内容等を元に、主任、副主任が調整、立案し教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。シラバス等を教員、各講師、理事、学生に配布するとともに、学校の窓口に備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧可能な体制を整える。また、各科目の最初の授業において、各担当者（講師）より、シラバスを基に授業方法や内容、評価等について学生に説明する。
成績評価の基準・方法
(概要)
【成績評価】
・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績（提出物・出席状況・学習態度その他）、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。
【成績一覧表】
・成績一覧表は、各科目ごとの成績（100点満点）を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出する。各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付けることにより、各学生が成績面で学年のどの位置にいるかが分かる。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【試験】

- ・学生の成績考査は学期試験及び卒業試験とする。
- ・学期試験は毎学期の終りにその期間中に履修した教科について行う。卒業試験は最終学年までに履修した教科について行う。
- ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。

【卒業・進級の認定】

- ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。
- ・進級の認定については、各学科会議、進級審査会、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。

学修支援等

【概要】

- ・入学前教育プログラム導入により、基礎学力の向上を図り、入学後の学びをより確かなものにする。
- ・学習遅進学生対象の課外個別学習
- ・国家試験対策補習授業の実施
- ・企業見学（歯科技工所）
- ・歯科医師会等主催の歯科医療活動への参加
- ・地域清掃活動への参加
- ・スクールカウンセラー（臨床心理士）による教育相談
- ・定期健康診断の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (0%)	16人 (100%)	0人 (0%)

（主な就職、業界等）

歯科医院　歯科技工所

（就職指導内容）

仕事に就くためにはどうすればよいか、何が必要かを考え、就職するという目的に向かって指導する。各学年と個別就職相談を行い、各学年の希望就職先への見学・インターンシップ等の日程を決め、学校の休日を利用して実施するよう指導する。また、保護者との面談も行い、就職先についての考えを再確認しておく。8月1日より求人票を開示する。採用試験での面接と実技試験については、事前練習を行うことで対応する。

（主な学修成果（資格・検定等））

歯科技工士免許

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状				
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数		中退率	
36 人		2 人		5.6%
(中途退学の主な理由)				
学校生活への不適合 体調不良 進路変更等				
(中退防止・中退者支援のための取組)				
カウンセリング 休学 再入学 転科の実施等				

【衛生土科】

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医 療		医療専門課程	衛生土科		○	—
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
				講義	演習	実習
3年	昼	122 単位		1,200 単位時間 /単位	865 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位
				2,950 単位時間／125 単位		単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
150 人		136 人	0 人	5 人	64 人	69 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要)	
授業実施計画表、シラバス等の作成については、各講師から提出されたシラバスの内容等を元に、主任、副主任が調整、立案し教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。シラバス等を教員、各講師、理事、学生に配布するとともに、学校の窓口に備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧可能な体制を整える。また、各科目の最初の授業において、各担当者（講師）より、シラバスを基に授業方法や内容、評価等について学生に説明する。	
成績評価の基準・方法	
(概要)	
【成績評価】	
・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績（提出物・出席状況・学習態度その他）、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。	
・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。	
【成績一覧表】	
・成績一覧表は、各科目ごとの成績（100点満点）を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出する。各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付けることにより、各学生が成績面で学年のどの位置にいるかが分かる。	

卒業・進級の認定基準

(概要)

【試験】

- ・学生の成績考査は学期試験とする。
- ・学期試験は毎学期の終りにその期間中に履修した教科について行う。
- ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。

【卒業・進級の認定】

- ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。
- ・進級の認定については、各学科会議、進級審査会、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。

学修支援等

(概要)

- ・入学前教育プログラム導入により、基礎学力の向上を図り、入学後の学びをより確かなものにする。
- ・学習遅進学生対象の課外個別学習
- ・国家試験対策補習授業の実施
- ・就職前セミナーの開催
- ・歯科医師会等主催の歯科医療活動への参加
- ・スクールカウンセラー（臨床心理士）による教育相談
- ・定期健康診断の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	1人 (2.1%)	46人 (95.8%)	1人 (2.1%)

(主な就職、業界等)

県内・県外の歯科医院

(就職指導内容)

就職セミナーの開催。

7月に保護者会を開催し希望就職先等を検討。

8月1日より求人票を開示する。

8月31日まで、学生が複数の歯科医院を見学。

個別に就職相談対応を行う。

9月1日より各歯科医院等での採用試験・面接に臨む。

(主な学修成果（資格・検定等）)

歯科衛生士免許

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
150 人	2 人	1.3%			
(中途退学の主な理由)					
進路変更 (1名) 交通事故により死亡 (1名)					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
入学早期より定期的な個人面談の実施および保護者との連携。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
技工士科	200,000 円	600,000 円	400,000 円	実習費：400,000 円
衛生士科	100,000 円	300,000 円	400,000 円	実習費：400,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
公益社団法人香川県歯科医師会歯科衛生士修学資金支援制度				
香川県歯科衛生士等修学資金支援事業				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.shikasen.ac.jp
令和元年度学校自己評価報告書
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
「人間愛・研鑽・社会貢献」の理念に基づく本校教育をより効果的に実践するため、学生、関係者団体、保護者、高校等、広く参画を求め、多面的視点からの評価を実施することにより、地域から信頼され、有能な歯科医療人を育成することのできる学校づくりにつとめる。
評価委員会では、次に掲げる事項について評価を行い、その結果を校長に報告する。
(1) 重点目標や自己評価の評価項目等に関する事項
(2) 自己評価結果の内容に関する事項
(3) 自己評価結果を踏まえた改善方策、改善に向けた取組みに関する事項
(4) その他、学校評価全般に関する事項
○主な評価項目
(1) 学校運営 (2) 教育活動 (3) 学修成果 (4) 学修支援
(5) 教育環境 (6) 学生募集 (7) 社会貢献・地域貢献 など
○委員の定数：6 (衛生士科3、技工士科3)
○選出区分：保護者、卒業生、企業や関係施設の役職員、専攻分野に関する有識者等
○評価結果の活用方法：
10月に中間評価を行い、11～2月で改善を図り、3月に年度末評価を実施する。 委員会は校長に評価結果を報告、全教職員で結果を共有し、次年度初め(4～5月)に改善方策・目標を立て、改善に取り組む。当評価の責任者は校長とする。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
香川県歯科技工士会理事	2017年4月～ 2021年3月	企業等委員
香川県歯科医療専門学校同窓会役員	2020年4月～ 2023年3月	卒業生
技工士科保護者代表	2020年4月～ 2021年3月	保護者
香川県歯科衛生士会副会長	2016年4月～ 2021年3月	企業等委員
香川県歯科医療専門学校同窓会副会長、本校衛生士科実習講師	2016年4月～ 2021年3月	卒業生
衛生士科保護者代表	2020年4月～ 2021年3月	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 平成30年度学校関係者評価表		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
本校ホームページ：<https://www.shikasen.ac.jp>